

小牧池田遺跡第2次発掘調査現地説明会資料

小牧市教育委員会

平成21年9月6日（日）午前10時30分～
午後 1時30分～

遺跡名 小牧池田遺跡（こまきいけだいせき）

所在地 愛知県小牧市堀の内三丁目地内

調査理由 小牧市役所新庁舎建設

調査主体 小牧市教育委員会

調査期間・面積

第1発掘区 平成21年6月19日（金）～8月21日（金） 541m²

第2発掘区 平成21年9月中旬～12月下旬 482m²（予定）

第3発掘区 平成22年1月～3月上旬 339m²（予定）

1 小牧山城の概要

小牧山は、名古屋市の北方約15km、濃尾平野の北東部に独立して所在する標高85.9m、面積約2haの小山である。永禄6年（1563）から同10年にかけて織田信長が居城とした4年間（永禄期）と天正12年（1584）の小牧・長久手の合戦で徳川家康・織田信雄連合軍が本陣を置いた際（天正期）に城として使われ、山中には土壘、堀、曲輪などの遺構が良く残っている。

永禄期の小牧山城は、平成10年以降に実施した史跡小牧山整備に伴う発掘調査で、小牧市歴史館が建つ頂上の曲輪を中心とする部分、東麓の史跡公園として整備を行った部分の状況が明らかとなった。

頂上の曲輪やその一段下の曲輪法面には石垣が、中腹の大手道や曲輪の縁には石積が築かれていた。頂上部の石垣は、法面を一周して築かれ、南から東側にかけては、階段状に二段築かれ、岩盤が露出する部分では、石垣の様に岩盤を切り立てている部分もあった。西側法面では、2m弱の大きさの石が使われており、確認した石垣のうちで最も大きな石である。

東麓部分では、曲輪の南から北にかけて麓を取り巻くように武家屋敷が配置されていた。最も南側の屋敷は一辺75m級で、他は一辺45m級の大きさである。

天正期には、永禄期の城跡を改修して陣城としたが、その改修が及んだ範囲は、山の中腹から麓に限られ、山頂部の曲輪などは永禄期に築かれたものがそのまま使われた。土壘、堀、虎口を新たに築くなど、防御施設の強化が行われた。

2 城下の概要（第1図～第4図）

信長は、小牧山に城を築くと同時に山の南側に町を整備した。町は南北1.3km、東西1kmの範囲に南北4本、東西5本の主要街路が敷かれ、町の東部には武家屋敷、西部には町屋が配された。南端には惣堀が築かれ、2か所の虎口が設けられた。春日井郡小牧村絵図（天保12年）には、南北の主要街路に御園、紺屋町、鍛冶屋町、新町の地名が見られる。

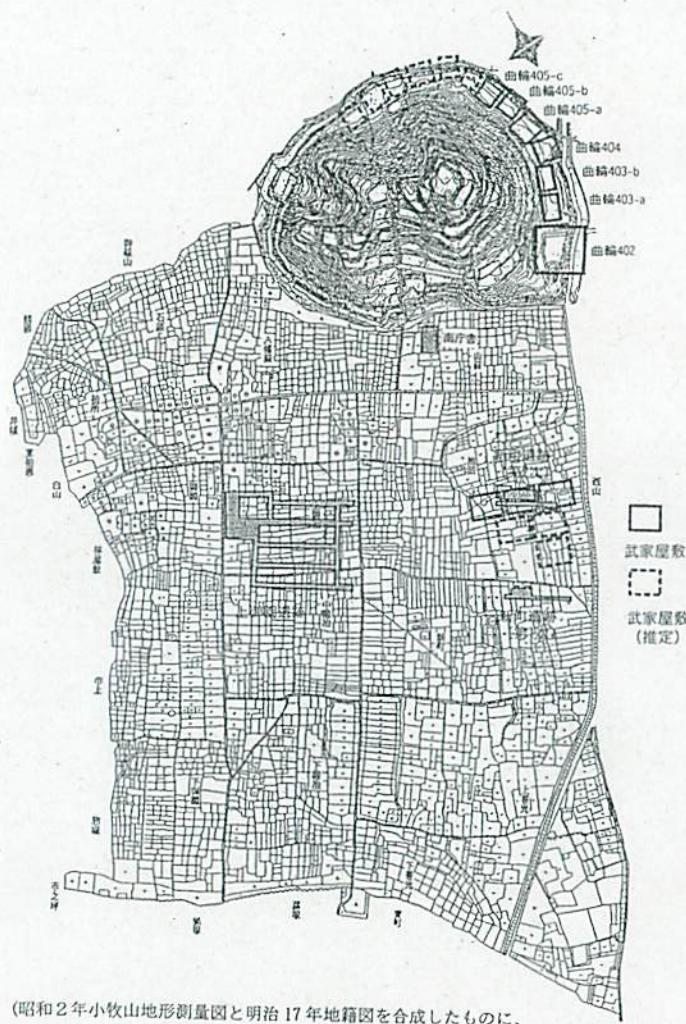
城下においては、町域の東部にある新町遺跡で4次、中央部やや西寄りにある上御園遺跡で3次の調査が行なわれている。両遺跡とも城下町以前には集落は存在しておらず、永禄期に初めて町が築かれたことが確認されたが、その存続期間については、新町遺跡が永禄期に限られるのに対し、上御園遺跡は永禄期以降、江戸時代の初め頃まで続いている。

新町遺跡第1次調査では、区画溝や井戸、土坑が確認され、これらの配置や明治17年に作成された地籍図の地割との検討から、間口10～15m（6間～8間）の地割を確認した。商工業者が集住したと考えられる上御園遺跡部分の間口より幅が広く、第2次調査で確認した武家屋敷群に隣接する位置であることから、下級武士団の居住域である可能性がある。

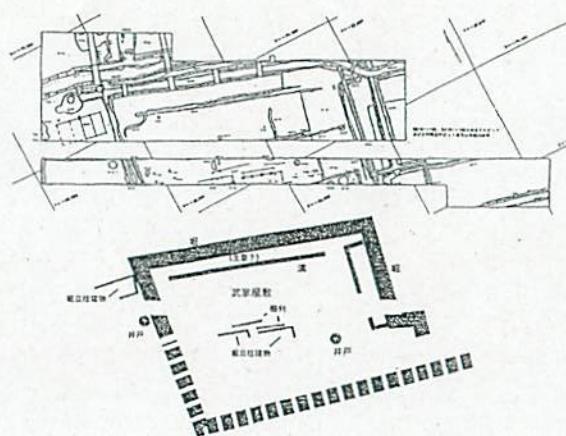
第2次調査では、幅2m程の堀に囲まれた東西45m、南北35m程の武家屋敷が確認され、敷地内には2棟の掘立柱建物跡や井戸が確認された。敷地の北辺と東辺には、堀と3m程の間隔をあけて溝が平行してはじっており、この間に土塁が築かれていたと考えられる。また、この敷地の付近では、範囲確認調査で確認した堀や、地籍図の検討から、一辺40m程の武家屋敷6区画が存在したと推定されている。

上御園遺跡は、鍛冶屋町を中心として紺屋町、新町の範囲にあたる。鍛冶屋町の街路は幅6～10mで、街路に沿って建物が築かれる。ひとつの地割は間口6～7m（3.5～4間）、奥行55～65mを測り、町境となる部分には背割り溝が築かれる。地割の中では、街路から30～35mの範囲は建物、井戸など遺構が濃く分布し、その奥は背割り溝まで遺構は希薄であり、庭や畠などとして使われていたと考えられる。紺屋町では、永禄期にはこのような地割であったが、後に20mを超える間口となり、街路沿いに区画溝、土橋が設けられ、一辺10mを超える建物が建てられるようになった。

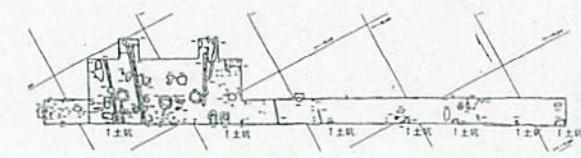
城下における遺物には、瀬戸美濃産陶器（天目茶碗、丸皿、端反皿、すり鉢、灯明皿他）と素焼きの土師器（鍋、釜、皿他）、金属製品（銅錢、釘、小刀他）、他に上御園遺跡では、鍛冶屋町域を中心としてふいごの羽口、るっぽ、鉄滓、銅滓などの鍛冶関連品や製品と考えられる小札（鎧の部品）が出土している。



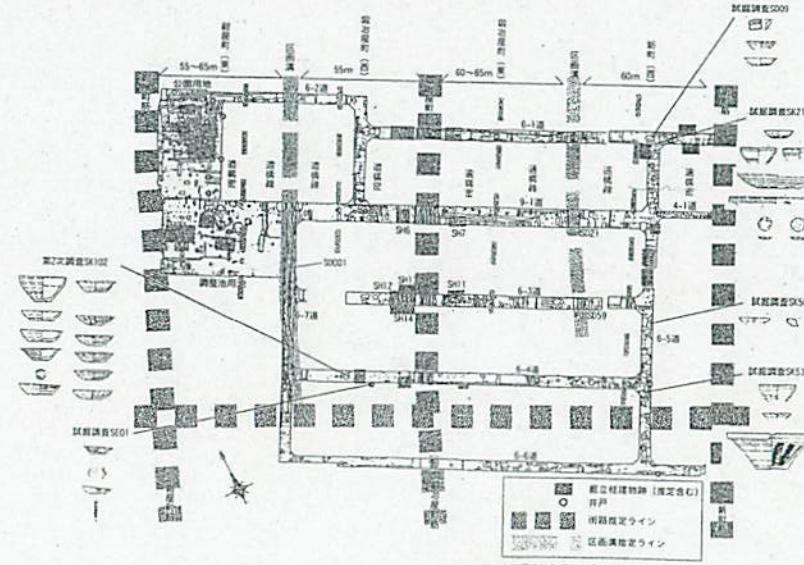
第1図 小牧城下町発掘調査位置図



第2図 新町遺跡第2次調査 遺構全体図



第3図 新町遺跡第1次調査 遺構全体図



第4図 上御園遺跡第1～3次調査 遺構全体図

3 遺跡の概要（第5図）

小牧池田遺跡は、小牧山の南側、城下町域の最も北方に位置し、標高20m程の洪積台地上に立地する。本遺跡は、平成元年度に小牧市教育委員会が実施した分布調査により新発見された遺跡であるが、当初この地点は範囲に含まれていなかった。しかし、平成18・19年度に小牧市役所新庁舎建設予定地で行った2次の試掘調査により遺構の分布が確認され、南側にあった小牧池田遺跡の範囲を拡大して範囲に含めた。その後、平成19年度に市役所新庁舎駐車場南西隅の花壇部分で、道路拡張工事に伴う第1次調査を行っている。試掘調査、第1次調査の概要は次のとおりである。

試掘調査では、11か所にトレンチ（第1～第11トレンチ）を設定した。調査地点により遺構の分布の濃淡がみられるものの、土坑（後述のピットより大きめの穴）26基、溝11条、ピット（柱穴などの小さな穴）109基が確認されている。第2・第5・第10トレンチでは、整然と並ぶピット列が確認され、ここに建物、あるいは柵列の存在が想定できる。出土遺物は、瀬戸美濃産の天目茶碗・擂鉢・土師質の皿・鍋金類などがあり、永禄期のものが多くみられた。

第1次調査では、遺構は、土坑3基、南北方向に走る幅2m程の溝1条が確認されており、出土遺物は、瀬戸美濃産の天目茶碗や擂鉢、土師質の鍋金類などがある。この地点では、天正期の遺物が多くみられた。

4 第2次調査の概要（第6図・第7図）

小牧市役所新庁舎建設予定地内を、第1～第3発掘区（全13か所）の3つの区に分け、発掘調査を行っている。今回はそのうちの第1発掘区（A～D区）の現時点での調査報告を行う。

A区

遺構検出面は、現地表下0.4m～0.5mの地山上で、西側に向かうにつれ、やや低くなり、標高は19.1m～19.2mを測る。遺構は、土坑3基、溝1条、井戸1基、ピット2基を確認した。井戸（SE01）は、平面円形で直径0.9m程、遺構検出面から深さ1.85m程まで掘削したが、底部には至らず完掘できていない。断面形は、底面に向かうにつれてやや窄まっていく形状をとるようである。出土遺物には、瀬戸美濃産の灰釉丸皿・灰釉端反皿・無釉の灯明皿、土師質の内耳鍋などがあり、これらは永禄期（下っても天正期）のものと思われる。また、土坑（SK03）からは、鉄滓がまとめて出土している。

B区

本調査区には、試掘時の第8トレンチが含まれる。遺構検出面は、現地表下1.1m程の地山上であり、標高は18.7mである。遺構は、土坑4基、溝7条、井戸2基、ピット3基を確認した。井戸（SE02）は、西壁にかかる遺構で、直径はおおよそ1.6m、底部までの深さは1.8m程を測り、断面形は漏斗状を呈す。遺物は、瀬戸美濃産の天目茶碗・灯明皿（無釉と鉄釉）・擂鉢・輸入陶磁などがあり、永禄期（下っても天正期）の遺物が出土している。

また、調査区を北東一南西方向に走る2条の溝（SD01・SD02）は近世以降のものである。

C区

本調査区には、試掘時の第3トレンチ、第7トレンチが含まれる。遺構検出面は現地表下1.0m程の地山上であり、標高は18.7mである。遺構は、土坑6基、溝10条、ピット18基を確認した。北半部に、切り合いはみられるが主に3条の溝（SD01・SD03・SD04）、南半部には柱穴列があり、建物（あるいは柵列）が存在していたと考えられる。遺物は、南半部からの出土はほとんどなかったが、北半部の溝群からは、永禄期（下っても天正期）の瀬戸美濃産の天目茶碗・小天目茶碗・擂鉢・鉢（鉄釉）、土師質の皿、輸入陶磁、鉄滓などがみられ、他に古代の須恵器、中世の古瀬戸陶器、山茶碗なども出土した。

D区

遺構検出面は、現地表下1.0mの地山上であり、標高は18.7mである。遺構は土坑4基、溝5条を確認した。ここからは、C区から続く溝が東一西方向に走っており、遺物には瀬戸美濃産の天目茶碗・灯明皿・擂鉢、常滑産の甕、土師質の皿・鍋金類などが出土しており、永禄期（下っても天正期）のものが出土している。

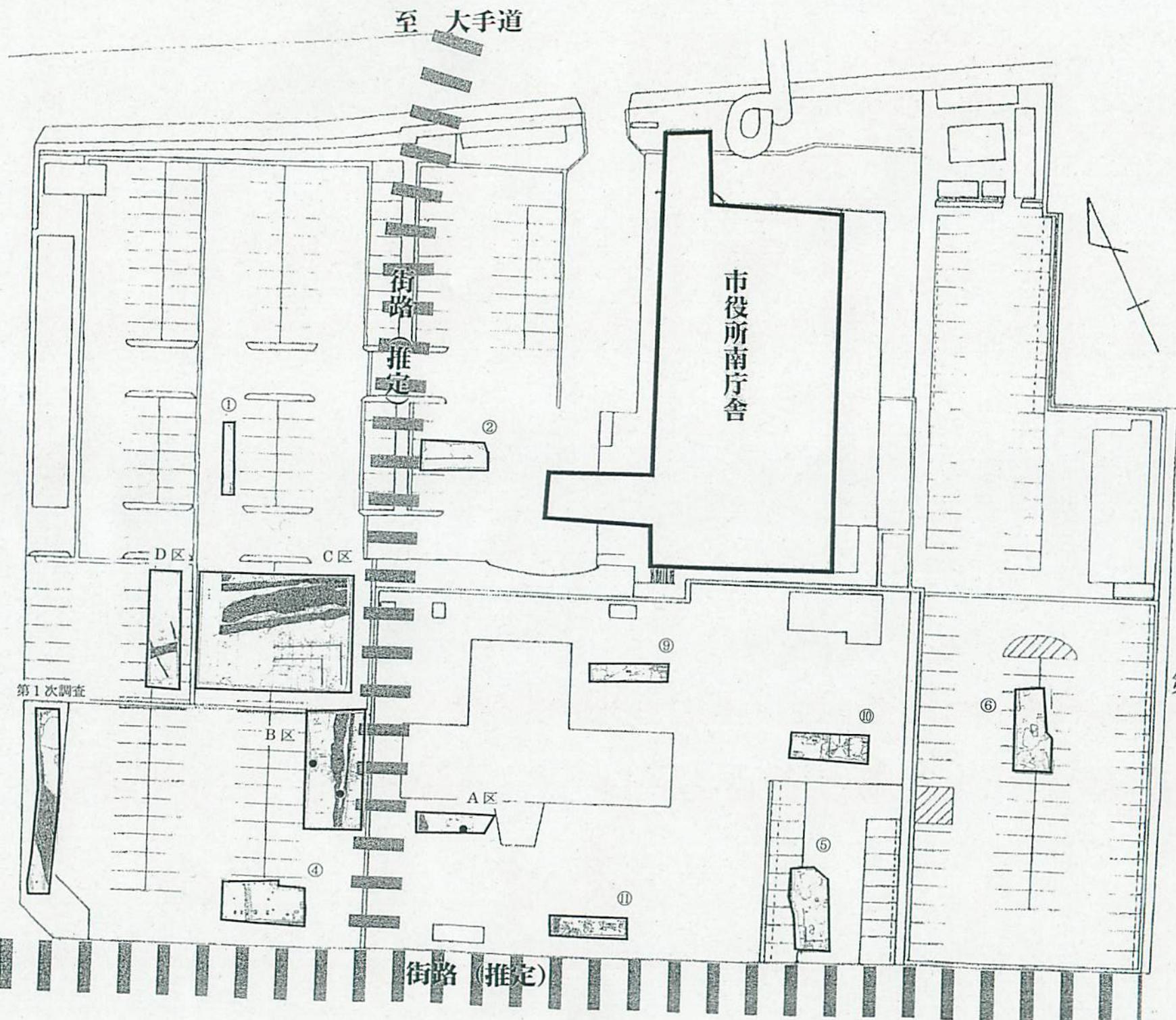
5 まとめ

今回は、調査の第1段階が終了した時点で、遺構の性格、時期、遺物の時期など詳細な検討が進んでいない状況下での報告となつたため、今後見解が変わることも考えられるが、現時点における調査で得られた成果を述べたい。

第1発掘区で確認した遺構は、土坑17基、溝23条、井戸3基、ピット23基であり、B区の溝（SD01・SD02）とこれらの溝の間に井戸を除いて、ほぼ永禄期（下っても天正期）のものが中心である。城下町が建設された永禄期より古いものはほとんどないことから、それまでに集落がないところに町を建設したこと、また、存続期間が江戸時代まで下らないことから、新町遺跡の様相と似ているようであることがわかった。

本調査区は、城下に配された最も北側の東西街路（南庁舎南側の東西道路）と小牧山との間にあり、その街路から城の大手口（市役所本庁舎西側）へ延びる街路が、明治17年の地籍図の検討から、南庁舎の西側駐車場にあったと推定されていた。B区のSD01・SD02は、位置・方向から考えて、その街路に沿って築かれた溝とみられ、また、A区の東端部にも溝が確認されていることから、この間が街路にあたると考えられる。

ここでは、北側はC区からD区へ続く溝SD04、西側は第1次調査で確認された溝、南側、東側は街路により区画された状況が見て取れ、その中には井戸（B区SE02）があり、C区で確認された柱穴列、試掘第4トレンチで確認された多数の柱穴（ピット）から建物の存在が想定できる。溝の一部に切り合うものもあるが、先述のとおり、全体として遺構の存続期間はほぼ限られているので、ある程度の遺構は同時に存在していた可能性は高いと考えられる。



丸数字はトレンチ番号

第5図
小牧池田遺跡
遺構配置図

$S = 1 / 500$

